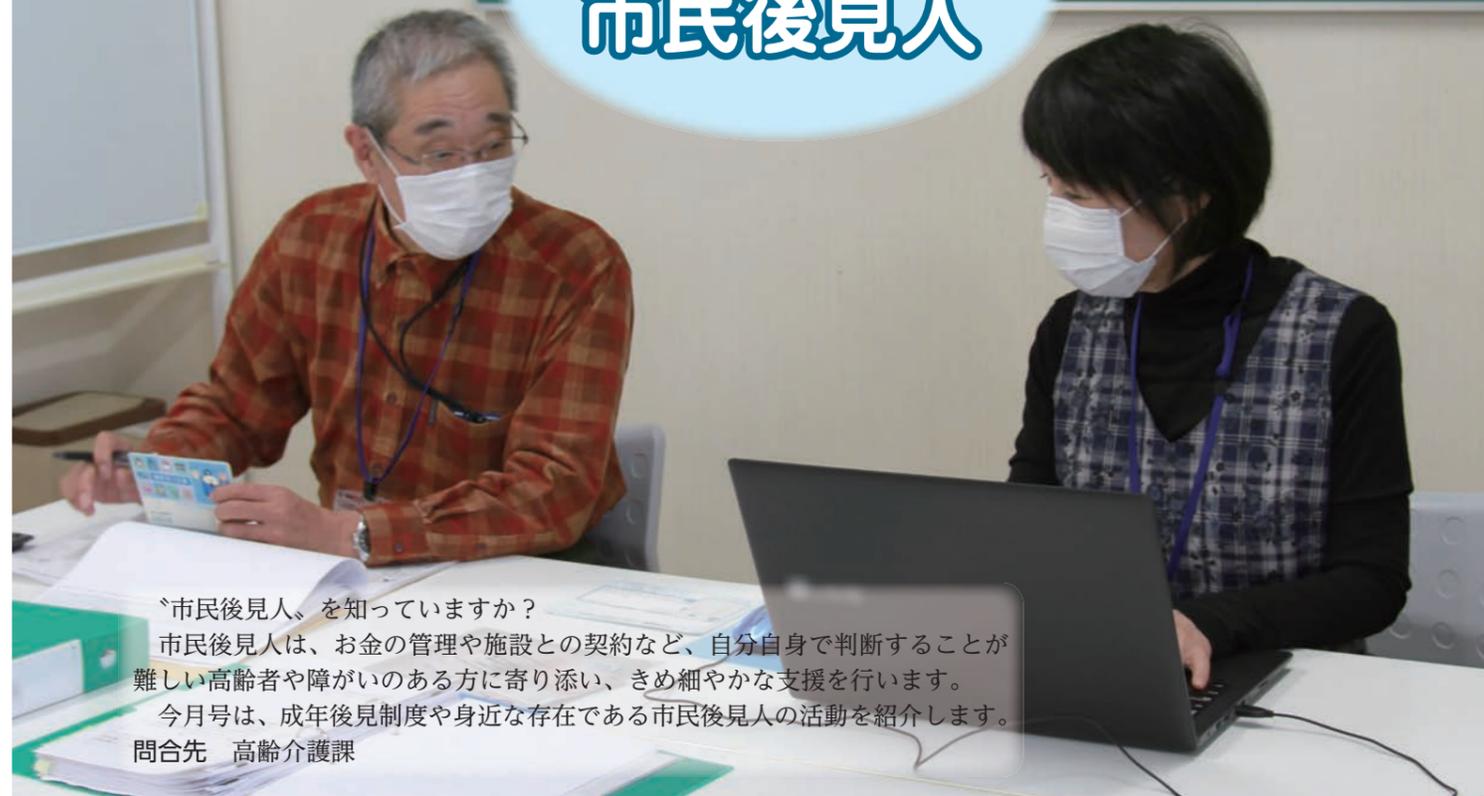


地域を支える 市民後見人



「市民後見人。を知っていますか？」
市民後見人は、お金の管理や施設との契約など、自分自身で判断することが難しい高齢者や障がいのある方に寄り添い、きめ細やかな支援を行います。今月号は、成年後見制度や身近な存在である市民後見人の活動を紹介いたします。問合先 高齢介護課

成28年10月に開設しました。開設以来、成年後見支援センターに寄せられた成年後見制度に関する相談は、年々増加しています。令和2年3月末時点で、36人が市民後見人として登録しており、23人が活動しています。

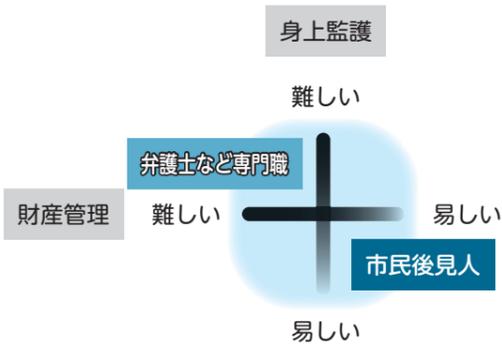
相談件数	
年度	件数
平成28年度	37
平成29年度	68
平成30年度	96
令和元年度	105

岩見沢市成年後見支援センター
〒068-0031 岩見沢市11条西3丁目1番地9
(広域総合福祉センター2階) ☎35-5210

市民後見人の仕事

市民後見人は、主に2人一組で活動します。家族や施設への訪問のほか、心身・生活・財産状況の確認、施設利用料や入院費、福祉サービス利用料の支払いなどを行います。財産状況の確認や金銭管理というと難しく感じるかもしれませんが、市民後見人が担当するのは、財産管理などが難しくありません。

市民後見人の支援範囲のイメージ



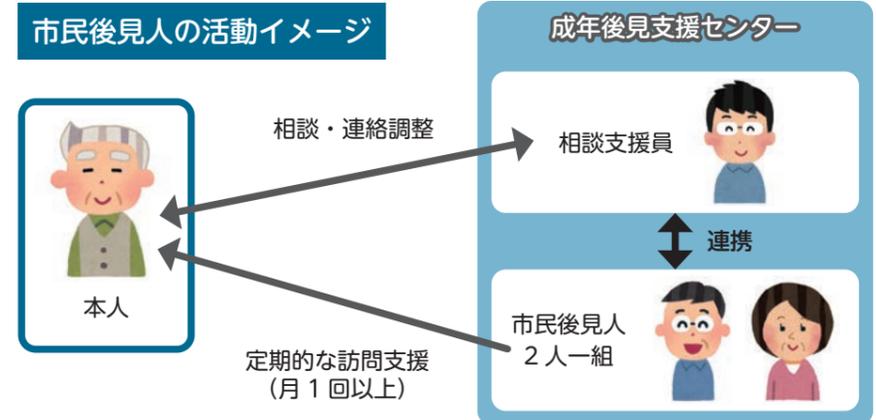
市民後見人は、市民後見人同士や岩見沢市社会福祉協議会、施設職員など、活動を通じてたくさんの方と交流します。そのため、社会とつながっているという実感ができて、やりがいになっていくという方もいます。

成年後見制度って？

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどで、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所が選任した成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）が、本人に代わって福祉サービスや施設入所などの契約、財産管理を行う

成年後見人の主な仕事	
財産管理	身上監護
<ul style="list-style-type: none"> ● 預貯金通帳や証書類の管理 ● 所有する不動産の管理、売却 ● 年金や手当などの定期的な受け取り ● 家賃や公共料金、税金などの定期的な支払い ● 保険料の請求 ● 相続に伴う遺産分割協議 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院・施設との契約 ● 介護・福祉サービスの利用契約 ● 入院費、施設利用料、サービス利用料の支払い ● 契約内容の履行の確認 ● 要介護認定の申請 ● 定期的に本人を訪問し、生活状況を確認 など

市民後見人の活動イメージ



市民後見人になるには

「市民後見人養成講座」を修了した方が、市民後見人として登録され、後見業務の一部を担います。これからは、親族だけでなく、地域の皆さんの支えが重要になってきます。この機会に、これまでの社会経験や知識を活かして、市民後見人として活動に携わってみませんか？

成年後見人の担い手

成年後見人は、配偶者や親子などの親族が担うことが多かったのですが、親族自身の高齢化、親族関係の希薄化などを理由に、弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職などの第三者が成年後見人を担うことが多くなってきています。

市民後見人って？

支援を必要とする方の増加により、成年後見制度の需要がさらに高まる中、人数に限りがある専門職以外の新たな担い手として注目されているのが、「市民後見人」です。市民後見人は、同じ地域に住む身近な存在として本人に寄り添い、市民という特性を活かしたきめ細やかな支援ができると期待されています。

支援の拠点として

市は、市民後見人の活動支援や、成年後見制度の利用支援を行う「岩見沢市成年後見支援センター」を平

受講料無料

市民後見人養成講座

対象 市内在住で、成年後見制度や社会貢献活動に関心があり、市民後見人として活動する意欲のある25歳以上の方

日程 11月24日、12月1日・8日・15日、1月19日・26日、2月2日・9日・16日（全9回。いずれも火曜日）

時間 午前10時から午後4時30分（日程により若干前後します）

場所 広域総合福祉センター（11西3）

定員 15人（申込順）

申込・問合先 11月13日（金）までに、岩見沢市成年後見支援センター（会場内）へ ☎35-5210



市民後見人として 夫婦で活動している 柳田さんに話を聞きました

※インタビューは距離を取り、マスクを外してもらっています。



やなぎだ みつたか
柳田 光高 さん



やなぎだ まちこ
柳田 真智子 さん

妻に「一緒に行こう」と誘われたのがきっかけです

きっかけ

手話サークルに入っているのですが、そこで会員の方が受講したという話を聞いて

社会福祉協議会で生活支援員をしていて、その延長で市民後見人になりました。生活支援員のときから、代行管理などもやっていたので、大変だという印象はありません。私も相手の方が喜んでくれるのが嬉しいです

助けが必要な方は、独居や家族のいない方と考えがちですが、家族がいても助けが必要な方はたくさんいます。離れた場所に子どもがいても、仕事や家族もあり帰ってくるのは難しいし、親に来てもらうのも親の気持ちがあり難しい。子どもや家族に代わって、地域の方が生活支援をすると、本人も家族も幸せに暮らせると思います

活動してみても

先輩からは「すごく大変だった」と聞きましたが、私の場合は、先輩たちの話をいろいろと聞いていたので、手続きなどがスムーズにできて、特に大変だという印象はありません。相手の方がすごく嬉しそうな顔をしてくれるので、それが嬉しいです

若いうちにいろいろと知っておくことで、老後の不安がなくなると思っています。市民後見人としての活動は社会貢献になるし、幸せにつながると思っています

社会に必要とされていると感じます。存在意義を感じることができるというのが「やりがい、になっています」

やりがい

「社会貢献をしているな」と思えますね。高齢化社会に向けて、みんなが安心して暮らすために、少しでも役に立てて、何より喜んでもらえるのが「やりがい、になっています」

活動するのに、パートナーの市民後見人の都合を聞いて行動計画を立てますが、夫婦なので行動計画が立てやすいです

夫婦だから

皆さん、老後のことは不安だと思います。夫婦で市民後見人をしていて、お互い話し合うことができたというのは、良かったと思います

難しそうに感じますが、何も難しいことはありません。例えば、自分のおじいちゃんの代わりに買い物に行ってくる。少し手を貸すというくらいの軽い気持ちです。お金を扱うことがあり、いろいろと気を使いますが、それは自分のお金だって同じです。まずは養成講座を受けてほしいです

気軽に参加を

高齢化社会に向け、養成講座を受けて、知識を身に付けておくことはとても大切なことだと思います。難しく考えず、知識が増えることはとても良いことだと思うので、ぜひ参加してほしいです



市内で市民後見人として夫婦で活動しているのは柳田さんだけで、全国的にも珍しいとのこと

1人より2人の方が、気持ちの面で受講しやすいかもしれませんし、今後の生活でも役に立つことがあるはずですが、受講を迷っている方は、ぜひパートナーを誘って受講してみたいかがでしょうか

